

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回吉川市立小中学校学区審議会
開 催 日 時	令和8年6月24日(水) 午後6時00分から 午後7時20分まで
開 催 場 所	吉川市役所301・302会議室
出席委員(者)氏名	菊名克典、鎌滝和夫、伊藤泰則、駒井信一、加藤真理子 瓶子友美、小林聡、高橋始
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	【事務局】 教育長 清水孝二 教育部長 岡崎久詩 教育部 副部長兼学校教育課長 野見山伸一 学校教育課 学校支援担当主幹 広井毅 学校教育課 学校支援担当主査 新里開
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	《次第》 ・ 諮問内容の説明 ・ 審議 ・ 事務局報告 《公開又は非公開の別》 公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 者 の 数	13人
会 議 資 料 の 名 称	次第 委員名簿 諮問書 資料1：旭小学校・関小学校の児童数の推移 資料2：旭小学校のあり方に関する現時点における市の考えについて 資料3：吉川市立小中学校学区審議会条例 資料4：吉川市立小学校及び中学校の就学に関する規則 資料5：吉川市立小学校及び中学校の就学に関する規則 別表 第1(第3条関係)抜粋 資料6：学区図
会議録の作成方法	☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録

会議録確認指定者	菊名克典委員、鎌滝和夫委員
その他の必要事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	定刻により開会
教育長	【 教育長挨拶 】
	【 委嘱書の交付 】
全員	【 自己紹介 】
事務局	【 会長・副会長・幹事の選出 】 いずれも立候補者はおらず、事務局より 会長：高橋委員、副会長：瓶子委員、幹事：選出しない を提案。 ⇒拍手多数をもって承認
会長	【 会長挨拶 】
副会長	【 副会長挨拶 】
会長	具体的な審議に入る前に、傍聴について確認します。この審議会につきましては、条例に基づき「公開する」とことと決定され、傍聴要領も定められております。傍聴人を入場させてください。 〔 傍聴人入場 〕
会長	では、引き続き事務局で進行をお願いします。
事務局	諮問内容を説明します。
教育長	(諮問書を読み上げ、会長へ渡す)
事務局	ここで、教育長は所用により退席します。
教育長	よろしくお願いします。(退席)
事務局	以後の議事については会長に進行をお願いしたいと思います。 す。よろしくお願いします。

会長	【 定足数確認（会議の成立） 】
会長	【 会議録署名委員の指名 】 立候補者はおらず、会長から委員の番号順に指名する旨提案。 今回は１番：菊名委員、２番：鎌滝委員が選出された。
会長	それでは、教育長から諮問を受けました 諮問第１号 旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することについて 諮問第２号 通学区域の変更に伴う児童の安全な通学に向けた通学路及び通学方法について 審議を行います。 この２つは関連がありますので、まずは事前に配布された資料に基づき、事務局から説明をお願いします。
事務局	諮問書及び資料について説明します。まず、今回の諮問についてです。 諮問第１号「旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することについて」は、旭小学校と関小学校を統合した際に、現在の旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することで、旭小学校に通学する児童が関小学校に通うことができるようにするものです。 諮問第２号「通学区域の変更に伴う児童の安全な通学に向けた通学路及び通学方法について」は、旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入した際に、児童の安全な通学を第一に考え、安全な通学路の設定やスクールバスの運行について協議いただくものです。 なお、資料についても関連がありますので、あわせてご説明します。 まちづくりにおいては、無秩序に開発が広がらないようにするため、既に市街地になっている区域や計画的に市街地にしていく「市街化区域」と、市街化を抑える「市街化調整区域」の２つに都市計画区域が分かれています。そのうち、市街化調整区域である旭・三輪野江地区については人口が減少してきており、今後も大きな人口増加が望めないことから、保護者や地域の皆様から「現在、そして今後の子ども達の教育環境に不安がある」との声を近年多くいただくようになりました。 このようなことから、令和６年１２月から、「市長キャラバン」や「どこでも市長」を開催するとともに、地域の行事等でも保護

	者や地域の皆様と、市長・教育長が自ら意見交換を行ってきました。 その中で、今後の方向性について、大きく3つのご意見をいただきました。その案が ①旭・三輪野江小学校をそれぞれできる限り存続させる ②旭・三輪野江小学校を東中学校に合併して小中一貫校にする ③近隣の関小学校、栄小学校に再編する であり、市ではこの3案を元に検討を進めてきました。 まず ①「それぞれできる限り存続させる」案ですが、小規模校については、「きめ細かい指導が行いやすい」などの利点がある一方で、「クラス替えができず人間関係が固定化される」、「集団活動の教育的効果が下がる」、「バランスの取れた教員配置が困難」などの多くの課題があります。 資料1「旭小学校、関小学校の児童数の推移」をご覧ください。表の上段左側になりますが、令和12年度の旭小学校の新入学児童数は6名の見込みであることに加え、現在の状況を改善してほしいとの切実な声が上がっており、児童数が徐々に減少し、教育環境維持のための適正規模確保の見通しが立たない中で存続させるのは持続可能な案ではないと考えました。 存続にあたっては、「通学区域に関係なく、市内のどこからでも通学可能な小規模特認校制度を導入してはどうか」との声もあわせていただいたところですが、全国の事例を見てもクラス替えができるほどの多くの児童を集めた例はほぼなく、加えて、資料1の一番右の列を見ますと、令和7年度には3,896人いた市内小学校の児童数は、7年後の令和14年度には1,000人以上の減となる2,743人と、市内全体の児童数が大きく減少していく中で、たとえ多くの児童が集まったとしても、市内の小学校間での児童の奪い合いになってしまいうところ です。 次に②「東中学校に合併して小中一貫校とする」案ですが、旭小学校と三輪野江小学校の児童数を合わせてもクラス替えができる人数は確保できず、課題解決に繋がりがづらいことや、小学生に合わせた東中学校校舎の大幅な改修が必要となること、中長期的には更なる再編の必要性が生じることなどから、これも適当ではないと考えました。 次に、③「近隣の関小学校や栄小学校に再編する」案ですが、表の令和14年度を見ますと、関小学校におきましても新入学児童が38名まで減少しており、今後の転出や私立学校への入学、特別支援学級への入級などにより、1クラス編成となる可能性もある人数となっております。 今後、市内全体の児童数が減少する中で、将来的にも一定の学
--	---

校規模を有しながら、子ども達が多様な関わりの中で学ぶことができる教育環境を維持していく上で、関小学校・栄小学校にとってもメリットがあるものと考えております。

組み合わせとしては、地理的な条件から旭小学校と関小学校、三輪野江小学校と栄小学校とし、まずは児童数が100人を切る見込みの旭小学校と、数年後には200人台になる見込みの関小学校から先行して統合し、比較的児童数の多い三輪野江小学校と栄小学校については、その後児童数が一定程度減少した段階で統合するのが良いのではないかと考えたところです。

このような検討の後、令和7年11月に開催しました「市長キャラバン」において、市として最も持続可能で現実的な方向性として、「旭小学校・三輪野江小学校をそれぞれ関小学校・栄小学校に再編する」案について、保護者や地域の皆様にお示しし、その案に対するご意見をお伺いしました。

その後、旭小学校の全保護者に対し、資料2「旭小学校のあり方に関する現時点における市の考え」を書面でお伝えするとともに、今年の1月に旭小PTAとの合同による旭小学校保護者説明会を開催し、意見交換を図ってきました。

あわせて、教職員に対しても説明を行い、学校現場との情報共有も図ってきました。

「市長キャラバン」や説明会では、統合に関して、賛成・反対の意見をはじめ、統合にあたり配慮してほしい事項など、様々なご意見をいただきました。

市としては、統合の際は教職員の異動もあわせて配慮すること、合同行事などで事前の頻繁な交流を行うこと、通学が困難となる児童にはスクールバスを検討することなど、新たな環境に不安なく移行できるよう子ども達に寄り添って進めていく旨をその場でお答えしてきたところです。

その後、今年2月の「教育委員会会議」において、今までの経過を踏まえた「旭小学校及び三輪野江小学校の今後の在り方について」お諮りし、「子ども達のことを考えて早急に実施してほしい」との意見も出される中で、旭小学校については、

- ・関小学校と統合すること

- ・時期に関しては令和10年度を目途とすること

を今後の方針とすることについて了承いただいたところです。

また、児童に対しては、旭小学校と関小学校の交流事業を継続して実施するとともに、学校生活への思いなどについて聞く機会を設けてきました。

さらに今年度は、旭小学校及び関小学校の学校運営協議会委員を対象とした説明や、保護者向け説明会、旭自治連合会理事会

会長	の場においても、市の現時点での方向性についてご説明いたしました。 今後のスケジュールについて、令和10年4月からの統合を目途に進めていくためには、一定の準備期間を確保する必要があることから、「吉川市立学校設置条例」の改正案について、令和8年9月議会への上程を検討しているところです。 今回の諮問は、これまでの市教育委員会の検討過程を踏まえ、諮問事項について委員の皆様にご審議いただくものです。なお、諮問第1号に係る現在の旭小学校及び関小学校の通学区域については、資料4「吉川市立小学校及び中学校の就学に関する規則」の10ページに旭小学校、11ページに関小学校の通学区域について記載しております。また、調整区域については12ページに記載しております。 資料5については、統合となった際、旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することについて、現行のものと改正案について抜粋して記載したものです。 続きまして、資料6の地図についてです。こちらは、吉川市自治会区域図にそれぞれの小学校の通学区域を色分けし、あわせて、旭小学校と関小学校それぞれを中心とした直線距離の同心円を記載したものです。現在旭小学校へ通われている児童のうち、最も遠いお子様で3.2kmであり、子どもの足取りで50分から1時間ほどかけて通学しています。 スクールバスの運用については、国は小学生で通学距離4kmを基準としているところですが、この基準に合わせると、ほとんどの児童が徒歩での通学となります。通学区域の変更に伴う児童の安全な通学に向けた通学路及び通学方法について、この図を踏まえ、委員の皆様にご審議いただくものです。 また、教育委員からの意見として「単純な距離だけではなく、一人ひとりの環境に目を向けた対応を検討してもらいたい」、「低学年などは、朝も帰りも付き添いをして登下校の安全確保をしている状況もある」、「暑さや寒さ、暗さなど様々な課題がある子どもを第一に、そして地域を大切に進めてもらいたい」、「児童の教育環境の充実を第一に進めてもらいたい」、「時間をかけての審議が必要である」、「地域の実態を短期的に見ることなく、10年、20年先も、その時の子ども達が『間違いがなかった』と思えるような審議をお願いしたい」との意見もいただきました。概要については以上です。 それでは諮問第1号「旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することについて」審議をします。ただいまの事務局
-----------	---

鎌滝委員	からの説明に関する質疑を終えた後、委員の皆様全員からご意見をいただきます。質疑のある方はお願いします。 まず「旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することについて」ですが、旭小学校区の住民、保護者に対して十分説明されているとは思えません。地元の保護者の方もおそらく納得されてないと思いますので、編入することについてはまだ少し早すぎると思います。 また、吉川市自治会区域図について、直線距離で示されていると思います。私は下内川自治会で、家が旭小学校の裏にあります。そこから吉川市役所まで4kmあり、関小学校までだとおそらく5km以上あると思います。上内川の一番北になる中村下新堀からだと直線距離では4km程になっていますが、実際は6、7kmぐらいあると思います。直線距離ではなく、実際の距離で示してもらいたいと思います。
事務局	地域への説明については、令和6年12月より複数回実施してきました。今後の説明の機会については、過日自治会から要望をいただき、現在検討しているところです。 また、距離については、地図上で縮尺に合わせて作成したところですが、実際の距離を踏まえながら準備を進めていきます。
鎌滝委員	住民・保護者に十分説明されているという話ですが、旭地区の16自治会全ての保護者・住民が納得いくよう説明していただきたいと思います。 また、スクールバスについては、距離が遠いと時間もかかるため登下校の時間を配慮しなければならないことや、冬は暗くなるのが早く、家から遠い位置でバスから降ろされてしまうと防犯上危険です。それらを踏まえた検討をお願いします。
事務局	地域への説明については引き続き検討します。また、旭小学校区にお住まいの、これから就学予定のお子様を持つ保護者を対象とした説明会を、7月3日に実施する予定です。 スクールバスの検討にあたっては、通学距離や今ご指摘いただいた暗さに加え、暑さや寒さ、天候の急変等も踏まえ、統合が決まった後、綿密な計画を立てていきます。
伊藤委員	資料2を旭小学校の保護者に配布済みとのことですが、市の方向性に対し、保護者、つまり当事者の方からはどのような意見がありましたか。

事務局	また、鎌滝委員の質問と関連して、スクールバスを運用する場合、具体的な運用台数、時間帯など現時点で何か共有できることがあったら教えてください。 資料２を配布した後、令和８年１月下旬にＰＴＡと合同で保護者説明会を実施し、意見交換を行いました。 その中でも様々な意見があり、「旭小学校をそのまま存続させて欲しい」という意見は複数ありました。「やむを得ない」という意見もありました。「やむを得ないが、自分の子どもはこの学校を卒業させたい」という意見もありました。 一方で、現在の３年生、当時２年生の９人の保護者からは「すぐにでも統合して欲しい」という話がありました、この９人は男の子５人、女の子４人で、遊ぼうと言っても鬼ごっこもできないそうです。そういう子どもの姿を見たり、学校で友達とうまくいかない時に他に相談できる相手がいなかったり、「じゃあ、今日は違うお友達と遊ぼう」ということができない姿を見ていると、正確な表現は忘れてしまいましたが「親として見ていて辛い」というお話がありました。 また、先ほどの９人の学年が小学１年生の時に、関小学校の１年生と交流する機会があり、帰ってきたときの子どもの表情、お母さんやお父さんに話した言葉がすごく良かったようで「あの時の合同でやったものをまたやってもらえないのかな」という意見もありました。 さらに、「市長キャラバンから１年以上経ったにもかかわらず、なんでこんなに遅いんだ」という意見もありました。 スクールバスですが、こちらについてはこの後具体的に検討していきます。１月下旬の説明会でも「スクールバスは吉川市においては初めてのことで、その検討過程においても保護者の意見はぜひ聞いてほしい」というようなお話がありましたので、その点も踏まえて検討していきます。
伊藤委員	スクールバスはまだ何も決まってないということですね。
事務局	台数等の詳細はまだ決まっていますが、スクールバスを走らせることは決まっております。
菊名委員	今の質疑の中で、保護者や児童から様々な意見が出ていることは理解できました。 今年の３月に国が出している「学校の適正規模・適正配置の在り方に関する議論のまとめ」では、統廃合にあたっては「児童生

事務局	徒の学びの環境の改善」という視点も重視されています。教育委員会として、保護者や児童の声とこうした国の考え方を踏まえ、現在の学校規模で課題となっている点や、統合によって期待される教育効果について改めて教えてください。 課題となっている点についてですが、保護者の皆様をはじめ、様々なお話を伺う中で、クラス替えができないことで児童同士や教職員との関係がうまくいかなかった際に、逃げ場がないなど人間関係が固定化されてしまうこと、クラス内での役割が固定化されてしまうこと、新しい友達ができにくいこと、小さいところで言いますと、体育の授業の中でリレーができない、マラソン大会の順位が毎年変わらないことなどの不安な声をいただいております、こうしたことが今回の検討のきっかけとなっています。 市としても、一人ひとりに目が届きやすいなど、小規模校の良さは十分認識しているところですが、多様な価値観に触れることや、気の合う新たな友達と出会う機会が広がることで、子ども達がより豊かな人間関係を築きながら学校生活を送ることに繋がるものと考えています。
菊名委員	関小との交流でいい効果があったとのことですが、引き続き実施することによって、子ども達は環境の変化に戸惑うことなく学校生活が送れるでしょうか。
事務局	今までも旭小学校と関小学校の交流事業を実施しており、今後も引き続き実施していきます。子ども達からは「大勢で遊ぶことができた」「友達が増えた」「幼稚園で一緒だった子にまた会えた」などの感想がありました。 あわせて、統合の際は、旭小学校の教職員も合わせて動くような人員配置を検討するなど、子ども達が不安なく溶け込めるよう寄り添いながら進めていきたいと考えています。
菊名委員	令和10年4月からの統合を目途として、今年9月の議会への上程を予定しているとのことですが、先ほど鎌滝委員からもお話があったと思いますが、地域の方から心配する声があると私も聞いています。なぜこの時期にしたのか理由を教えてください。
事務局	時期については、令和6年の「市長キャラバン」から既にもう1年半近く経過しており、小学校であれば6年間で卒業してしまうことから、課題解決のためできるだけ早く決断をする必

	要があると考えています。 今年の２月に行われた教育委員会会議の中でも、「実際に今困っている子ども達がいるのであれば、卒業してしまう前に対応すべきではないか」という趣旨のご意見もいただいているところです。 また、統合を行う場合、例えば入学を止めて徐々に人数を減らしていくといった方法では、学校経営が成り立たなくなる可能性もあります。 仮にこの状況を数年間先送りしたとしても、状況は全く変わりません。今までの地域への説明、意見交換を通して、旭小学校に対する地域の皆様の思いについては十分把握しているところです。我々としては最適な教育環境、子ども達の最善の利益を中心に据え、一定の段階で決断し、次の段階へ移行しなければならないと考えています。
伊藤委員	旭地区の北側の方は金杉小学校の方が遥かに近いと思います。市町村区域は違いますが、金杉小学校に知り合いや友達がいることもあるかもしれないので、例えばオプションで金杉小学校にも通えるようにするというようなことは検討していますか。
事務局	資料４の「小中学校の就学に関する規則」において、吉川にお住まいのお子さんについては、吉川の小学校、中学校に就学することが原則となっています。近いから松伏にも通えるようにするという検討はしていません。
小林委員	私は関小学校でＰＴＡ会長を３年やり、顧問として２年目です。５年ほど子ども達と身近に接してきて、関小学校のことはよく分かっていると思います。子ども達の学校生活を見てみると、外国籍の子も多い中で、仲良く助け合い、学び合っていると感じています。また、関小学校は、中央中学校と小中一貫教育をやっており、中学校を見据えた教育なども行っていますし、朝運動などの運動、体力づくりも積極的に行っているのも、旭小学校の子にとってもとてもいい環境だと感じています。 一方で、交通面や安全面なども気にされると思います。せっかく関小学校はとても良い学校で、旭小学校の子にとっても良い場所だと思いますが、安全な通学方法が確定していないと、なかなか編入する提案も難しいのではないかと感じています。 諮問事項の順番について、まず１号が決まった後で２号を検討するという順番だと思いますが、先に２号の安心・安全な通学

	について明確に確保した後、編入を決めるという流れは難しいでしょうか。
事務局	どちらを先というのは難しいところですが、2つを関連してご説明しており、一緒に話をしていただいても差し支えありません。
会長	質問は以上ということで、諮問第1号について、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。皆さん順番に指名しますので、ご意見をお願いします。
菊名委員	今までのご説明の中で、児童数の推移や保護者の思い、子ども達の学び合いのできる教育環境を考えると、統合はやむを得ないのかなと思いました。 一方で、旭小学校は歴史のある学校であり、地域には愛着を持っている方も多くいらっしゃいます。市として保護者や地域住民に対し、検討状況についてこまめに情報発信をしていただきたいと思います。
鎌滝委員	私は吉川に住み始めてから36年経ちます。元々吉川で育った人間ではありませんが、旭自治連合会会長として旭地区の皆様意見を聞く中で、統合について賛成の方もいますが、反対の方が全然多いです。私も子どもはいませんが、正直に申しますと反対です。 通学区域に編入することについて、現時点ではコメントできません。
伊藤委員	当事者である児童、保護者のご意見が最も尊重されるべきだと思いますので、そちらの方で賛同、仕方ないも含めてあるようでしたら、統合について反対はしません。 一方で、人口減少への対応は引き続き検討いただきたいと思います。具体的には、栄小学校の横のゴルフ場が宅地になった時に、すぐに何十世帯増えました。また、旧市役所跡地に駐車場が広がっており、あそこを宅地にした場合、数十の世帯が入ってくるのではないかと思います。吉川市に住みたいというニーズはきっとあると思いますので、少し話は大きくなりますが、人口減、子どもが減っていくことをどう食い止めるかについて、市として引き続きの検討をお願いしたいと思います。 最後に、旭小学校の教職員は、この統合は致し方ないと思ってるということでしょうか。

会長	今の話を踏まえ、駒井委員お願いします。
駒井委員	事務局から話がありましたが、実際に少人数だときめ細かい指導ができるので、自分がもしもう一度教員になったなら、これまで味わったことがない環境でもあり、やってみたいという思いもあります。 しかし、それはあくまで大人の思いであり、子ども達を第一に考えると、固定化しない環境の方が、学習や体育を班で話し合いをしながら活動を進めることができます。 令和12年度が6名と、その後少し盛り返すようですが、いずれまた1桁になることが予想されています。現在の3年生が9名というのは本当に衝撃的であり、体育でもチーム戦ができなかったり、全校でのリレーも少人数学年のことを考えて実施を見送ることを検討せざるをえない状況にあることを鑑みますと、30人程度の学級で、多くの子ども達と関わり合いながら、人間関係やコミュニケーション力を培うことが、将来働く力や生きていく力につながると思いますので、ぜひ統合を進めてもらいたいと思います。
会長	駒井委員は今の校長先生ですので、お話の中には旭小学校の教職員の考え、お気持ちが含まれてると受け取ってよろしいですか。
駒井委員	はい。
加藤委員	私は関小学校に着任する前、前任の学校で統合を経験し、統合を終えて関小学校に着任しました。 不安はありましたが、子ども達同士の交流を計画的に実施することで、子ども達から「お友達になれそうだという期待感に変わっていった」と統合した後に聞きました。「初めてクラス替えをして、とても嬉しかった」「友達がたくさん増えた」「レクをやる時も、学級対抗で盛り上がることでできて楽しみが増えた」そんな声をたくさん聞くことができました。 子どもを中心に据えたときに、少人数のメリットもありますが、多くの人数の中で人間関係が固定化しないことや、人間関係の幅が広がることは、子ども達の社会性の育成の上でとても大きいと感じました。 その経験を踏まえ今回の話を受け止めますと、旭小学校の9名の学年のお子さんとの交流を行いました。本校は2クラスあ

小林委員	りましたが、とても楽しく交流し、子ども達が笑顔で帰ってきたことが嬉しかったです。 また、現在の関小学校は、全学年2クラスの中規模校です。クラス替えをするときに、2クラスでも人間関係が固定化する部分はある、3クラスあったらなと思うことはあります。そうしたことを考えますと、今後、子ども達にとって学びやすく、生活しやすい環境を整えていくことにつながるといいますので、統合を進めていくこと、旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することは妥当であると考えます。 先ほど申したように、私はPTA会長を3年やっていました。その際、子ども達に「会長」と呼ばれるのが偉そうで嫌だったので、会長になった当時から「愛称で呼んで欲しい」としつこいぐらい言ってきました。子ども達も最初は恥ずかしがったんですが、しつこく言っていると学校内でも愛称で呼んでくれたり、1、2年経った頃には街中でも声をかけてくれるなど、関小学校はコミュニケーション力がある、明るい子がたくさんいる学校です。 編入に当たって一番不安なのは、旭小学校のお子さんや保護者の方だと思いますが、関小学校はウェルカムな状態で待っています。 同じ吉川市内ではありますが、別の地域に来ることについて、保護者の方は不安に感じていると思います。そうした中で、保護者同士で相談できるような関わりを持つことができれば、不安なく関小学校に来ていただけるのではないかと考えています。私も編入に賛成です。
瓶子委員	令和12年度の新入生の数が6人であることや、男女の比率に偏りがあると聞き、保護者としても不安があるのは事実だと思います。合併に変わる打開策がない限り、致し方ないと私は感じています。合併に向け、児童・保護者への負担がかかることがないように進めていただけたらと思います。私は編入に賛成です。
会長	ただいまそれぞれの委員からご意見を伺ったところですが、それぞれのご意見を聞いた上で、さらにご意見はありますか。 ご意見なしということで、先に進めさせていただきます。 それでは諮問内容について、審議会としての答申内容を委員の皆様の手挙による多数決で決定したいと思います。よろしいですか。

委員全員	(異議なし)
会長	異議なしと認めますので、諮問第1号「旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することについて」賛成の委員は挙手をお願いします。 【 6人が挙手 】
会長	過半数をもって妥当であると決をいただきました。当審議会では、諮問第1号については、委員の過半数をもって妥当であると決した旨教育長に対し答申することとします。 反対意見や懸念事項については、付帯意見として答申に記載する方向で検討したいと思っています。文言等の軽微な修正については会長一任でよろしいでしょうか。 【 「異議なし。」の声 】
会長	ありがとうございます。 続いて諮問第2号「通学区域の変更に伴う児童の安全な通学に向けた通学路及び通学方法について」審議します。 このことについて、皆様からそれぞれご意見をいただきたいと思いますと思いますが、その前にご質問はありますでしょうか。
菊名委員	スクールバスの対象にならない子ども達は今と全く違う通学路で通学することになるため、その点が一番心配です。そのあたりについて、きめ細かく対応していただきたいと思いますと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
事務局	現実的に全ての児童をスクールバスで送迎することは困難であるため、徒歩で関小学校へ通学する児童もいると考えています。 そういった場合についても、現在も行っていますが、私達も実際に現地を歩くなどして、安心・安全な通学路の確保に向けて引き続き検討していきます。検討内容については取りまとめた上で、次回以降にお示ししたいと考えています。
伊藤委員	東中学校の西にある東西に繋がる道は、おそらく吉川一交通量が多く、大型トラックの運行も多い道路と認識しています。一方で、きよみ野北側の川野付近の歩道は非常に狭く、横断歩道の表示がほとんど消えてしまっている箇所もあります。

事務局	今の説明では、通学は必ずしもバスではなく、おそらくセブンイレブンやローソン、ペンてる付近のお子様は歩いてあの道を渡ることになると思います。その付近の通学時の安全は十分に配慮していただきたいと思います。現状のままでは、お子様の自力での通学は非常に危険だと感じています。 その地域にお住まいの方でないと分からないことともあると思いますので、そういったご意見をいただきながら、児童の安全な登下校を第一に検討していきたいと思います。
小林委員	安全な通学に向けた方法の中には保護者による車での送迎も含まれているということなんでしょうか。
事務局	保護者による車での送迎は想定していません。車で送迎しなければならないような状況のお子様については、スクールバスによる安全な登下校を検討しています。 しかし、関小学校、旭小学校に限らず、習い事や家の用事などにより、実際には保護者による車での送迎が行われているものと認識しています。 そのような中で、関小学校近辺には駐車スペースがないという課題もありますので、そうした点についても、保護者や児童の安全確保に向け、検討していきたいと考えています。
鎌滝委員	旭地区には農道などの狭い道が多くあります。スクールバスを運行するにしても、狭い道路を通行することによる事故なども懸念されます。 私も普段、ドライバーとして旭地区を走っていますが、車同士がすれ違う際には気を遣いながら運転しており、実際に旭地区は道路が非常に狭いと感じています。そうした状況を踏まえながら運行ルートを検討してほしいと思います。
事務局	狭い道に対応するため、大型バスではなく小さなバスを検討しています。近隣市町の事例を見ますと、杉戸町や春日部市では統合、義務教育学校にするにあたり、すでにスクールバスを運行しています。地域によって運用方法は異なりますが、例えば春日部市ではバス1台につき3ルート、バス2台で計6ルートを運行しています。また、杉戸町、春日部市はともに29人乗りのマイクロバスを運行していると聞いています。 その他県東部地区では白岡市が運行していることや、県西部地区はさらに統廃合が進んでいるとのことなので、教育委員会

	としてもさらに研究を進めながら、どの大きさのバスが何台必要なのか、それによってバス停や集合場所をどう設けていくかについて柔軟に検討したいと考えています。
会長	通学路や通学方法についてはまだ検討中である事項も多いので、答申を行うにはまだ時期が早いと考えています。 そこで、委員の皆さんから、次回までにこのような資料を用意してほしい、このような点についてさらに検討を進めてほしいといったご意見があればお聞かせいただきたいと思います。 それを踏まえ事務局で資料等を準備してもらい、次回の審議会でお示しいただいた上で、改めて審議を行いたいと思います。 ご意見やご要望がありましたらお願いします。
小林委員	スクールバスについて、最近はスクールバスに関する事故などもあり心配しています。杉戸町などは、運転手の事前のアルコールチェックや出発前の点検などを実施した上で、確実な運行が行われているのでしょうか。
事務局	運行の詳細までは確認できていませんが、民間のバス事業者に委託をしているとのことですので、契約の詳細について改めて確認し、次回の審議会でご説明したいと考えております。
会長	では諮問第２号につきましては、引き続きの審議としたいと思いますますがよろしいでしょうか。
委員全員	(異議なし)
会長	では次回までに事務局の方で準備を進めていただければと思います。 それでは本会を締めるにあたり、諮問第１号については、妥当とする旨の答申を行います。 諮問第２号については、引き続き検討を行う旨を附帯意見として付します。
会長	議題３について、事務局報告を求めます。
事務局	【 事務局報告 】 ・ 次回の開催予定日時は改めて調整する旨説明 ・ 会議録署名について説明

会長	ただいまの事務局報告について質問はありますか。
伊藤委員	開催時期はいつ頃という目安はありますか。
事務局	この後、調査を進めた上でになりますが、9月中旬から下旬ぐらいを目安とさせていただきたいと考えています。
会長	先ほど9月議会に上程するとのことでしたが、それ以降ということですか。
事務局	諮問第1号に係る内容については上程を考えています。第2号に係る内容につきましては、詳細な調査を行った上で9月の議会後に開催できればと考えています。
会長	ご審議ありがとうございました。それでは、今後の進行を事務局にお返しします。
事務局	閉会にあたり、瓶子副会長にご挨拶をお願いしたいと思います。
副会長	【 副会長挨拶 】 閉 会
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和8年7月27日 署名委員 菊名 克典（自署） 署名委員 鎌滝 和夫（自署）	